

補助金などの申請をされる方は、役場3階 安全防災担当室までお越しください。

〔自転車青切符制度と交通ルール講習会〕

令和8年4月から、道路交通法の改正により、自転車の交通違反に対して「青切符制度」が導入されます。

これにより、自転車であっても一定の交通違反については反則金の対象になるなど、これまで以上に交通ルールの遵守が求められます。本講習会では、松田警察署交通課のご協力をいただき、青切符制度や自転車の交通ルールについて分かりやすくご説明いただきます。

申し込み不要ですので、お気軽にご参加ください。

日時 3月28日(土) 午前10時～11時頃

場所 町生涯学習センター 展示ホール

〔感震ブレイカー(無償配付)〕

地震発生時における電気を起因とする火災の発生を防ぎ、被害の減少と地域の防災力向上を図るため、「感震ブレイカー(簡易タイプ)」を無償配付しています。

〔戸別受信機(無償貸与)〕

町の放送が聞き取りにくい方を対象に、「戸別受信機」を無償貸与しています。

〔住宅用火災警報器(無償配付)〕 ※65歳以上の方のみ対象

住宅用火災警報器の設置拡大と火災の被害を最小限に食い止めることを目的として、「住宅用火災警報器(煙式)」を無償配付しています。

〔非常用発電機(無償貸与)〕

長時間の停電時においても、自宅で医療機器を使用できるように「非常用発電機」を無償貸出しています。

対象 人工呼吸器、酸素濃縮器、人工透析などの医療機器を在宅で使用している方

期間 停電が発生する恐れがある前から、電力が復旧するまで

※使用に係る消耗品などの費用は個人負担となります。

〔令和8年春季全国火災予防運動〕

3月1日～7日までの7日間は、春の火災予防運動週間です。空気が乾燥し、火災が発生しやすい時季となります。住宅火災や林野火災を防ぐため、火の取り扱いには十分注意してください。また、期間中の夜間は、町消防団による火災予防広報を実施しますので消防団活動へのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

町では、この期間にかかわらず、気象に関する注意報または警報が発表された時は、防災行政無線やすぐメールまつだ、町公式LINEなどで、災害予防に関する注意喚起を行っています。

町消防団では、火災を発生させないまちづくりに取り組んでいます。町民の皆さまにおかれましても、**火災を発生させないまちづくり**への取り組みにご協力をよろしくお願いいたします。

〔自転車ヘルメット購入費補助金〕

自転車に乗車する方のヘルメット着用を促進し、転倒時などの怪我を軽減させるため、自転車ヘルメットの購入に要する経費の一部を補助します。

対象 ①自己またはその家族が使用する自転車ヘルメットを購入した方

②町内に住所を有する方 ③町税などに滞納がない方

補助金額 最大2000円

〔カメラ機能付きドアホン購入費補助金〕

高齢者などを狙った詐欺や悪質な訪問販売などの犯罪被害を抑止するため、録画機能を有するドアホンを購入し、設置した方に対して購入費の補助を行います。

対象 ①町内に住所を有する方

②65歳以上の方で、住所地にドアホンを設置し利用する方

③町税などに滞納がない方

補助金額 最大5000円